

## 1 現状と課題

### 1. 農業経営の困難さや就業者の高齢化による後継者・担い手の育成が課題

本市における農業は、かつては都市に出荷するための産地として存在していたが、現在は消費地の中に点在する存在となっている。そのため、市場との繋がりも薄れ、かつての農家が「零細農家」となり、技術力・生産意欲が高いものの市内で細々と農業を行う状況になっている。国・府の農業支援策の活用についても、市農業の現状に呼応する施策が少ない状況にある（別紙 1）。

また、全国的な人口減少、少子高齢化が進むなかで、本市農業も就農者の高齢化や後継者の育成、農地の継承など、構造的課題を抱える状況にある。

市民・消費者と農家が共になって市内農業を守り育てていく視点や、消費者と共に行う事業、青年就農者・女性農家への支援事業などに、柔軟に対応でき実効性のある事業施策に取り組んできたところである。

### 2. 安全で安心できる農産物を求める消費者ニーズの高まり

東大阪市において、農業の活性化を図るには、都市域という立地条件を活かして生産者と消費者を繋ぎ、生産者には消費者ニーズにタイムリーに対応できる環境を創りだし、市民・消費者には本市農業への意識・関心を高めてもらう、生産者・市民・消費者が共になって地場農業を持続的に守っていくことを、目的とした支援等の事業が必要であると考え。

現在、その大きな柱として本市も参画する東大阪市農業振興啓発協議会が「ファームマイレージ」運動に取り組み、「消費者が安心できるエコ農産物の生産推進を行い、市民・消費者に提供し、安全なエコ農産物の優先的な消費を促し、場合によっては生産者と消費者が交流する」事業を展開している。

## 2 議論の進め方

### 1. 第1回農業振興検討部会 H25. 11. 28（木）

○議論テーマ 「部会の進め方と検討テーマ」

○議論内容 各委員の自己紹介と市内農業への関わり、認識など

○まとめ 部会の位置付けや現状を確認

今回は本市総合計画後期基本計画（農業施策）に関して検討を行う

### 2. 第2回農業振興検討部会 H26. 1. 30（木）

○議論テーマ 「東大阪市総合計画 後期基本計画の農業施策について」

○議論内容 農業振興施策にかかる法令関係の整理と、現状の課題など

○まとめ 今回のテーマに基づき次回も継続して検討を行う

## 3 これまでの検討内容と今後の検討方向

### 1. 「東大阪市総合計画後期基本計画」農業部門の主な現状

1) 「安全で新鮮な農産物を消費者に届けます」および「東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信」（別紙 2）

2) 「農業と農地空間の担い手を育てます」（別紙 3）

3) 「農地空間の持つ価値や機能を生かします」（別紙 4）

### 2. 「東大阪市総合計画後期基本計画」農業部門の現状に関わる制度的課題

「農地の宅地並み課税」、「生産緑地制度」、「相続税納税猶予制度」など（別紙 5）

### 3. これまでの議論における主な意見（市民の目線からみた課題や期待など）

#### 1) 休耕地の活用

・以前に休耕地の様にみえる農地で、菜の花を栽培し油の収穫から廃油キャンセルづくりを体験したが、この様な有効利用はできないか

#### 2) 農産物のブランド化

・司馬遼太郎の「菜の花忌」と繋げ、菜の花を本市のブランド化にできないか

#### 3) 貸し農園・福祉農園

・多面的な市民が農地を利用できる仕組みがほしい

## 4 今後のスケジュール

平成26年5月以降

第3回農業振興検討部会を予定

平成26年7月

第4回中小企業振興会議 検討結果報告